令和3年第1回臨時会

飯島町議会会議録

令和 3年 2月 9日 開会 令和 3年 2月 9日 閉会

飯島町議会

令和3年第1回飯島町議会臨時会議事日程

令和3年2月9日 午後1時30分 開会・開議

- 1 開会 (開議) 宣告
- 1 議事日程の報告
- 1 町長議会招集挨拶
- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 第1号議案 令和2年度飯島町一般会計補正予算(第9号専決)
- 日程第5 第2号議案 令和2年度飯島町一般会計補正予算(第10号)
- 日程第6 第3号議案 飯島流ワーケーション事業用トレーラーハウス購入に関する物品売買契 約の締結について
- 1 町長挨拶
- 1 閉会宣言

○出席議員(12名)

1番	滝本登喜子 2番		三浦寿美子	
3番	久保島 巌	4番	中村	明美
5番	橋場みどり	6番	好村	拓洋
7番	折山 誠	8番	坂本	紀子
9番	浜田 稔	10番	本多	昇
11番	竹沢 秀幸	12番	堀内	克美

○説明のため出席した者

出席を求めた者	委 任 者
飯島町長 下平 洋一	副 町 長 宮下 寬
飯島町教育委員会 教育長 澤井 淳	教 育 次 長 片桐 雅之

○本会議に職務のため出席した者 議会

議会事務局長林潤議会事務局書記吉澤知子

本会議開会

開 会 令和3年2月9日 午後1時30分

議 長| ただいまから令和3年第1回飯島町議会臨時会を開会いたします。

議員各位におかれましては、慎重な御審議をいただくとともに、円滑な議事運営に 御協力をいただきますようお願いいたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程については、お手元に配付のとおりです。

開会に当たり町長から御挨拶をいただきます。

町 長 議会の招集に当たりまして御挨拶を申し上げます。

令和3年1月28日付、飯島町告示第1号をもって令和3年第1回飯島町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、時節柄、御多忙中にもかかわらず全員の皆様の御出席を賜り、心から厚く御礼申し上げます。

現在、10 都道府県に新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が発せられ、3月7日まで行動の自粛などが行われております。その成果も徐々に出てきているとの見解もありますが、変異株の発生もあり、まだまだ予断を許さない状況が続いております。 長野県及び上伊那地域では、一時、蔓延拡大が進みましたが、現在では落ち着いた状況となっております。

今後、ワクチンの接種が始まってくるわけですが、町としましては、国から発せられる情報を基に、現在、準備を進めております。接種場所の選定、また人の流れなどを想定した配置など、できる限りスムーズに接種できる方法を検討してまいります。

また、今後、近隣地域の感染状況や町内の経済情勢によっては、さらなる支援を行い、町民の皆様の暮らしを支えるよう取り組んでまいりたいと考えております。

さて、本臨時会に御提案いたします案件は、12月24日付で専決処分をさせていただいた補正予算の承認と、主に国の3次補正を活用し早急に実施させていただきたい事業への補正予算案件、また契約締結案件、計3案件となります。議員各位におかれましては、慎重な御審議をいただき、適切なる御決定を賜りますようお願い申し上げ、議会臨時会招集の挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

議 長| 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第 122 条の規定により 7番 折山誠議員、 8番 坂本紀子議員を指名します。

議 長 日程第2 会期の決定についてを議題とします。

本臨時会の会期につきましては、過日、議会運営委員会において協議をいただいて

おり、議会運営委員長より会期は本日1日限りとすることが適当との協議結果の報告 がありました。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、議会運営委員長からの報告のとおりとした いと思いますが、これに御異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日限りとすることに決定しました。

議 長 日程第3 諸般の報告を行います。

議長から申し上げます。

最初に令和2年12月定例会において議決された意見書の処理について報告します。 安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書、すべての 医療機関・介護事業所への緊急財政支援を求める意見書、国土強靭化対策の推進を求 める意見書、以上の3件につきましては、12月15日に衆参両院をはじめ関係機関へ 送付しましたので、報告いたします。

次に、本会議に説明員として出席を求めた方は別紙のとおりであります。 以上で諸般の報告を終わります。

議 長 日程第4 第1号議案 令和2年度飯島町一般会計補正予算(第9号専決) を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

第1号議案、令和2年度一般会計の補正予算第9号について提案理由の説明を申し上げます。今回の補正は、町内に帰省した学生等及び受験や就職活動で新型コロナウイルス感染拡大地域間を移動する学生が安心して活動を行えるよう、このようにするためPCR検査等の一部補助、また国民健康保険及び後期高齢者医療保険の被保険者で個人事業主の方が新型コロナウイルス感染症に感染し療養のため事業を営むことができない場合の生活を保障する見舞金について、これに基づく補正予算を編成し、地方自治法第179条第1項の規定に基づき令和2年12月24日付で専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定に基づき今議会において報告申し上げ、承認を求めるものでございます。予算規模につきましては、歳入歳出予算の総額は変更せず、歳出予算の中で増減の調整を行うものであります。細部につきましては担当課長から説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りますようお願い申し上げます。

企画政策課長

町

長

(補足説明)

健康福祉課長

(補足説明)

議長

提案理由の説明がありました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

11番

竹沢議員

本議案につきましては、12月の全員協議会で提案がありまして、ただいま説明がありましたように補正予算の専決の処分であります。

そこで、確認の意味を含めて質問ですけど、2月3日の日に上伊那のM町では、大学受験や規制で長野県を超える学生などについての検査費を、この間、補正しました。中身はPCR検査が上限2万円、抗原定量検査が上限7,500円ということなんですけれども、飯島町の場合は、今回こういうことでやったんじゃなくて、12月の時点で既に、先ほど説明がありましたが、年末年始の移動する学生等、それから2月3月の大学受験ですとか、あるいは就職活動を含めて移動する者も全て想定して12月の時点で専決処分しております。このことを私は先見性があっていいことだなあというふうに高く評価するところであります。細かいことですけれども、抗原の定量検査についても、M町は7,500円ですけど、我が町は8,000円ということで、制度の中身もいいと思います。すなわち、何が言いたいかといいますと、よその市町村がいろいろ政策、コロナ対策を打ちますけど、うちの飯島町は、町長が常に言っておるように、ほかをまねするんじゃなくて、町としてどうするかを考えてやるということを常に職員に指示しておる、その成果であるということを評価するものであります。こういう見解で間違いないか御答弁をいただきます。

健康福祉課長

ありがとうございます。必要な検査の支援ができるように、12月のときの全員協議会で報告をした後、手続を踏みまして早急に対応したものでございます。

4番

中村議員

年末年始からの学生への支援を始めたわけですけれども、年末年始の結果、どのぐらいの需要っていうのか、活用がされたのか、その辺の数字が分かりましたら教えてください。

健康福祉課長

予算のほうは多くの人数を見込んだところですけれども、実際、年末年始等々に帰省する学生等についての実績の今のところは少なく、6件ほどとなっているところでございます。

議長

そのほかにありませんか。

8番

坂本議員

ただいまの報告でありますと6件ということですが、これが適応する期間っていうのは年末年始ということで、そういう話だったわけですけれども、これを適応する期間はいつまでの期間でこの金額を適用するんでしょうか。

健康福祉課長

年末年始に帰省する学生等に係る検査につきましては、1月31日までの間のもので終了いたしております。ただ、受験、就職活動等々で必要な検査の補助につきましては3月末までを対象としております。

議長

そのほかありませんか。

(なしの声)

議長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

9番

浜田議員

この専決を承認する立場で討論いたします。

時宜を得た非常に適切な専決だというふうに考えます。ただ、成立の過程を見てみますと、他の市町村では12月議会でやっているところもありました。それに対して、今回の専決は12月15日の議会最終日の全員協議会の中で議員たちから出た意見に基づいて実施されたというふうに私は思っております。本来、専決っていうのは避けるべきものでありまして、本来であれば12月の議会に準備すべきだったということをやはり指摘しておかなければならないと思います。今後、このようなやり方でやるのではなくて、いち早く住民の要望に応えることを求めて、賛成の討論といたします。

議長

ほかに討論ありませんか。

(なしの声)

議長

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから第1号議案 令和2年度飯島町一般会計補正予算(第9号専決)を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長

異議なしと認めます。したがって、第1号議案は原案のとおり承認することに決定 しました。

議長

日程第5 第2号議案 令和2年度飯島町一般会計補正予算(第10号) を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

町 長

第2号議案、令和2年度飯島町一般会計の補正予算(第10号)について提案理由の説明を申し上げます。予算の規模につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億6,587万3,000円を追加し、歳入歳出それぞれ75億9,046万1,000円とするものであります。今回の主な補正予算につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により特に収益の落ちている町内の飲食店等への事業継続支援やワクチン接種事業、また国の令和2年度補正予算への対応を図るため必要な補正を行うものであります。主な歳出予算の内容ですが、新型コロナウイルス感染症対策に関わる事業継続応援補助金等におよそ1,650万円、新型コロナウイルスワクチン接種事業におよそ390万円、道の駅花の里いいじま事業継続補助金におよそ180万円、社会資本整備総合交付金事業の南田切線及び上ノ原幹線工事費等におよそ6,600万円、県営農村地域防災減災事業負担金におよそ3,300万円を計上するとともに、特定財源となる国庫支出金、財政調整基金の繰入れ等による歳入予算も増額補正いたしました。その他細部につきましては担当課長からそれぞれ説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願いいたします。

企画政策課長

(補足説明)

総務課長

(補足説明)

住民税務課長

(補足説明)

健康福祉課長

(補足説明)

産業振興課長

(補足説明)

建設水道課長

(補足説明)

地域創造課長

(補足説明)

教育次長

(補足説明)

議長

提案理由の説明がありました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

11番

竹沢議員

それでは、私のほうから、予算書の12ページ、ワクチン接種のこと、先ほど予算の 金額的なことは説明ありましたけど、もっと大綱を言わないと私は分からないと思う んですね。

まず、飯島町はどうするかですけど、接種の方法、新聞報道では、合同接種を松川町、高森町、あっちのほうでやりますし、皆さん御承知のように、予防注射っていうのは、本来は予防接種法っていう法律がありまして、以前に改正がありまして、本来は個別接種なんですけど、今回は基本的には集団接種と、こういうことになるのかなあと思うわけです。その場合に、飯島町は集団接種でやるっていうことでいいと思うんですけれども、これはマスコミにも明らかです。

次に接種する場所ですけど、これは、市町村アンケートの中では、まだ飯島町ははっきりしていないということですけれども、事務局段階での構想では土日に文化館でやると、こういうことのようですけど、それはそういうことかどうか。

それから、町内に医療機関があるんですけど、その先生方に御協力いただくんですけど、既に協議は進めておるというふうに承知しておりますけど、了解が取れておるかどうか。

次に接種の順番ですけど、国のほうでは、医師、看護師、それから 65 歳以上という ふうに規定しておるんですけど、医師、看護師はいいとして、今回の補正分では 65 歳以上を見積りしてありますけど、65 歳以上は前期高齢者と後期高齢者になりますね。 そう考えると、後期高齢者の 75 歳以上を優先すべきかと思いますけど、これの順番は どうするのか。

次にワクチンの保管です。これは、超低温の冷凍庫、これに保管したものを市町村に持ってきて、今度はディープフリーザー、これに保管するわけですけど、聞くところによると、飯島町は2台配備される予定ですけど、現在1台しか配備されていないということですけれども、残りは6月頃ということだそうですが、それで大丈夫でしょうか。

それから、このワクチンを保管するのに、無停電装置、停電になった場合の装置、 これが必要なわけで、中央クリニックをメインにしてワクチンを置くようなことを想 定しているらしいので、そうすると、石楠花苑に無停電装置があるので、これでよい のか。

それから、予算の中にも出てきますクーポン券ですけど、分かりやすく言うと、こ

れは接種券なんですよね。接種券で、これは情報センターへの負担金もあるように上 伊那統一で発行すると、こういうことのようですけど、そういうことで間違いがない かどうか。

それから、使用料とかそういうところに出てきますV一SYS、略して何とかっていうそうですけど、これは、国と市町村、都道府県とワクチン接種の動向、情報、接種の報告などを国と市町村が共有する、こういうデータ管理のシステムだというふうに伺っておりますけれども、そういうことでよろしいかどうか。

最後に、副町長に、先ほど説明ありましたように、これをやるために2人ほど臨時職を充当するんですけど、例えば辰野町とか、駒ヶ根市が今日かな、報道ありましたけど、役場の組織に対策室みたいなものを設けてやる市町村もあるようですけど、飯島町はそういう考えがないらしいですけど、そこら辺をどう考えるか。

以上、多数申し上げて恐縮ですが、ざっくり言ってコロナワクチン接種を飯島町と して具体的にどうするかについてお尋ねしました。

健康福祉課長

コロナウイルスワクチンのワクチン接種についての具体的な方法等についてでご ざいますけれども、まず接種の方法につきましては、やはり集団接種と個別接種で対 応を考えているところでございます。

具体的に国から示されているスケジュールによりますと、まず高齢者の方の接種から4月以降に始まるということを聞いております。それに向けまして、飯島町としては、4月以降に予定されているまず高齢者の部分の接種について、接種会場を飯島町の文化館で調整をしているところでございます。

協力していただける医療機関についてですけれども、町内の飯島中央クリニックさん、生協診療所いいじま、のどかクリニックさんの先生方に依頼をさせていただいておりまして、協力をお願いしているところでございます。

それから、接種の順番につきましては、国のほうから確かに示されている順番があります。ですけれども、具体的にワクチンの配分される量ですとか、まだどのワクチンが配分されるのかといった情報は未定でございます。ですので、今のところは、国のほうで示されている高齢者といった部分、65歳以上の接種から始まるということで考えております。また、配分される量によっては調整が出てくる可能性もあるかと思います。

それから、ワクチンを保管するための超低温冷凍庫、ディープフリーザーの配置なんですけれども、確かに飯島町には国から2台の配置が想定されております。うち1台は3月中に配付予定となっております。まだ、これからでございます。この1台につきましては、設置場所を飯島中央クリニックさんに置くことで調整をしているところでございます。もう1台は、6月に配付予定というように聞いているところでございます。

それから、クーポン券の印刷につきましては、接種券、こちらのほうは上伊那情報 センターのほうで一括して対応をしていただくように飯島町としてもお願いをしてい るところでございます。

それから、ワクチンの接種の円滑化のためのシステムでございますV—SYS、こちらのほうにつきましては、国、それから県を通じて医療機関等を通じましてワクチンの接種に関わる情報交換ができるようなシステムとなっているところでございます。あと、接種に必要な装置等々につきましては、一応、集団接種を見据えまして必要と思われるものを購入する予定で予算のほうを計上させていただいているところでございます。

以上でございます。

副町長

これからの体制だというふうにちょっとお聞きをいたしましたが、辰野町、駒ヶ根市、見聞ではございますけど、対策室を取っております。うちといたしましても、今、会計年度任用職員で必要な看護師ですとか事務職さんを集めまして体制は整えていくつもりでございます。必要に応じて職員の体制が必要になれば体制を取りまして、実際に集団接種になりますと、多分、通常、お医者さんをお願いしますと週末しか多分対応ができないんじゃないかというふうに思いますので、集団接種の場合は職員の応援態勢が多分要るだろうなあという想定を担当課でもしておりますので、その状況を鑑みて適切な人事配置をしてまいりたいというふうに考えております。よろしくお願いたします。

議 9番 ほかにありませんか。

浜田議員

今回の臨時会がなぜこういうスケジュールになったのかについてお尋ねしたいと思います。既に昨年末からの爆発的な感染拡大に対して他の市町村はそれぞれ様々な臨時会等で対応してきました。ところが、飯島町については、全く臨時会の予定も入っていなくて、その予定も確保していなかった。一体これはどういうことなのかっていうことをお尋ねします。

それと、もう一つ、当然、町内への影響は調べてしかるべきだったと思いますけれども、例えば道の駅花の里いいじまの問題等の情報っていうのは事前にちゃんと調査してあったのか、この状況を知ったのは一体いつだったのか、そのほかの件も含めてですけど、そのあたりについて説明いただきたいと思います。

産業振興課長

道の駅花の里いいじまのことにつきましての御質問にお答えいたします。花の里いいじまの状況につきましては、任意組合ということで国の持続化給付金や家賃支援補助が受けられないっていうのは、当時から、春先から夏頃にかけまして当然承知をしておったところでございます。道の駅からも使用料の減免等について検討いただきたいっていうようなことで御要請もいただいてきておりまして、検討してきたところでございます。道の駅ともお話をしてくる中で、12月までの状況を見ながら、そこら辺の補助金を踏まえて、また支援について検討させていただくというようなことで来ておりました。それを踏まえまして今回の補正っていうことで、お願いをしたいということでございます。

副町長

今の花の里いいじまの関係については今のとおりでございますけれども、それ以外 についてお答えをさせていただきたいと思います。

年末年始で、先ほど専決でやらせていただいたとおり、PCR検査等で学生等の移動につきまして補正をさせていただいて、専決を打たせていただきました。

あと、東京関係、それから近畿などの緊急事態宣言が出された影響がここまで出るというふうには考えておりませんでしたけれども、飲食店関係には特にすごく影響があって、もう人が出ていないという状況が顕著に感じられ、1月の中下旬あたりにはそういう声も聞かれましたので、我々としても何らかの手当てが必要だということで経済連携会議というのを持たせていただいて状況を把握し、それから町の商工係のほうではアンケートも取っておりましたので、参考にさせていただいて、今回の議会の補正というふうに順番を踏ませていただきました。経過については以上でございます。9番、いいですか。

議長

9番浜田議員

その連携会議が開かれた日にちと、それ前にちゃんと情報を収集してあったのかど うかについてお尋ねいたします。

産業振興課長

経済の関係の連絡調整会議でございますけれども、1月 29 日に実施をしてございます。こちらにつきましては、年末年始の状況等も踏まえまして、それぞれの関係機関、商工会、金融機関、JA、社協ということで集まっていただきまして、それぞれ情報交換して情報の共有をしてきたところでございます。

副町長

今申しましたとおり、11月の半ばぐらいから、やはりちょっと出足が悪いなっていうことを感じておりましたので、情報収集はしておりました。連携会議を呼びかけたり、町長のほうでも金融機関を回ったり、いろいろのことをやって、29日に都合がついて、やっと会議ができたという状況でございました。そこで町内の情報が集まりましたから、今回の議会へ提案したらどうかということで提案をさせていただいたということの経過でございます。

議長

3回目になります。9番、浜田稔議員。

9番

浜田議員

そもそも連携会議自体が週間の行事予定にも入っていなかったんじゃないですか。 要するに計画的にやっていなかったんではないかと思いますけど、そのあたりのいき さつを御説明いただきたいと思います。

副町長

連携会議につきましては、常に開いているという会議ではございませんので、商工関係者、我々のほうで情報をキャッチして開いておりまして、今までにも3回か4回開いておりますけれども、コロナウイルスの感染症の拡大の影響について、やはり新聞、テレビ等、それから町内の状況等を踏まえてやっていると、そういう状況でございます。

議長

ほかにありませんか。

3番 久保島議員

2点お伺いいたします。

1点は、花の里いいじまに対する支援っていうんですか、助成金なんですが、課長の説明によると家賃減免も考えているということで、これが出ると田切の里と同様な金額が支援されるのかどうか、合計すると。そのことについてちょっとお伺いいたします。

もう一点は、課長の説明の中で飲食、宿泊、運搬に限って支援を行うんだよということでございました。飲食が調子悪いということになれば、当然ながらそこに納めている酒屋さんとか、それから材料を仕入れるスーパーマーケット関係の食品関係とか、農家さんからも直接仕入れているかもしれませんので、その辺の関係とか。嘆願書が出ましたよね、物販にもお願いしたいっていうような嘆願書があった、私もちょっとiPadの中で拝見させていただきましたけれども。伊那は、宿泊業、仕入販売、タクシーなど運搬業などの中小企業対象者への新たな経済支援っていうような形でやっています。それと同じようなことをしてくれというような要望でございました。それで、当然、飲食店が調子悪いんであれば、酒屋さんの仕入れは当然ないはずだし、それで、つまみやその他を作る食料品の仕入れもないはずだということになれば、そこも当然影響を受けていると。そのほかに飲食で必要な資器材、箸とかお皿とか、そんなようなことについても多分影響があるかもしれない。だから、ある程度影響があるよっていうところについては、申請いただければ出しますよっていうふうなことを私は期待していたんですが、どうもこの3業種に絞られていると、この辺のところについてちょっとお考えをお聞かせいただきたい。

産業振興課長

事業継続の応援補助金についてでございます。業種を絞った理由ということでございますけれども、まず、第3波ということで、今回、感染拡大しておりました、年末から年始にかけてっていうことでございますけれども。そのときに、感染拡大の急所として人の移動や接触の低減を含めたさらなる対策が不可欠ということでございまして、特に飲食や会食、帰省を含めた不要不急の外出の自粛が求められていたというところでございます。緊急事態宣言の出されていない地域におきましても感染拡大防止に協力をするということでお願いをしてまいりました。そういった状況の中で、人の移動の減少や忘新年会の中止によります影響が大きな事業者の皆さんに対しまして、今回、事業継続を応援するということでございます。事業者の皆さんは、厳しい状況の中において、皆さん本当に頑張っていただいているというふうに思っておるところでございます。今回、減収分の補塡ということではできませんけれども、何とか今後も事業を継続していただきたいということで、金額的には十分ではないということでございますけれども、飲食店、宿泊業、それから運送業の皆さんの応援をしたいということで、お願いをしたいっていうことでございます。

また、くらし復興券の第2弾でございますけれども、こちらは年末年始から町内の 経済の循環を促すためにということで発行したところでございますけれども、現状の 利用実績を見てみますと、第1弾とは利用の時期とか、夏、春先、それと今の年末年始、冬ということで時期も違いますし、事業者の皆さんやそういった店舗の皆さんにも違いはありますので一概には申し上げられませんけれども、全体的な傾向としまして、今の利用実績を見てみますと、第1弾と比較してみますと、卸や小売業につきましては利用で20%以上伸びているところでございます。飲食・宿泊業関係につきましては40%以上減少していると、そういった状況でございますが、これは一概には言えませんけれども、そういった状況もございまして、今回は、減収の補塡っていうことはできませんけれども、何とか、そういった国からの話もありまして、特に急所ということで言われております飲食、それから宿泊、それから運送といったところに絞らせていただいたところでございます。

3番 久保島議員

花の里いいじまの助成金について。

産業振興課長

失礼しました。花の里いいじまの補助の件でございますが、施設の使用料を家賃支援補助相当額減免するっていうことで考えているところでございます。そうしたことによりまして、道の駅田切の里と同等の支援を受けることができるというふうに考えているところでございます。金額については、今、精査をしているところでございます。

3番 久保島議員

町長の開会の挨拶の中でさらなる支援も検討していくんだというお話がございました、状況によってということでございました。そこでお伺いをいたします。今回、対象にならなかった物販、卸等につきましても、今後、状況によって支援が行われるかどうか、町長のお考えをお聞かせいただきます。

町 長

年末年始の書き入れどき――商売の、これの手当てのために第2次の復興券を手当てしました。これが年末年始に本当に使われてくれればいいなあと、こういう思いでございました。しかし、想定外だったのは、東京、首都圏を中心に緊急事態宣言が発令されたということです。これで完全に人の動きが止まってしまった。そういう予定しなかった状況の中で、復興券の使われ具合をちょっと見てくれと、こういうお話の中、また産業振興課は別にアンケートを取って状況を把握していたんですけども、如実に出ていたのは、やはり飲食店関係でのくらし復興券の使われ方が半分以下であったと、こういうことなんです。この点の心配もしていましたけれども、逆に家庭に籠る生活、これがあったもんですから、その需要が増えている可能性もあったんですね。丸々弊害を受けたのが飲食店、これだと。まずこれを救おうということ。それで、そういう判断で間違いないかということの中で、私も金融機関を足で訪問させていただきました。大方の状況を聞いた中で、じゃあ、みんなでちょっとそういう情報交換をする機会がありますのでお集まり願いたいと、こういったものは急遽決まるもんです。こういう状況が急遽な状況なもんですから、お集まりいただいた皆さん、急遽の話だったんですけど、朝8時45分から、朝、集まっていただいて、会議をして、こういう結

果になったということでございます。それで、今後、3月7日まで続くと、こういうことでございます。しっかりと状況を見ていきたいなあというふうに思っております。 心づもりはあります。

議 長8番

ほかにありませんか。

坂本議員

4143のセンターハウスの拡大というか、手狭になっているという話だったんですけれども、センターハウスはまだできてそんなにたたないと思うんですが、確かにセンターハウスというよりキャンパーたちが増えているのは事実ですけれど、手狭になった具体的理由というのはどういう内容なんでしょうか。

地域創造課長

おっしゃるとおり、センターハウスができましたのは平成29年度でございます。 コロナで距離を取るということもないわけではないんですけれども、飲食の売上げが 前年比 351%、それから物販、当初は行っておりませんでしたけれども、キャンプ用 品等、取扱いをするようになりまして、こちらが皆増ということでございます。それ から、利用者数が令和元年の 5,588 人から 1 万 1,383 人ということで 204%というこ とで、御利用をいただいている利用度が上がっているということが1つの要因です。 さらに物販を伸ばしたいという考え方。それから、地元の特産品、カモですとかリン ゴ、ジビエを使ったメニューを増やして、席数を増やして売上げを伸ばしたいという こと。それから、ブライダルや2次会的な利用に力を入れたいということで、現在、 パンフレットが置いてございます。それから、いろいろの展示がしてございます。そ れと飲食のスペースが一緒、共有をされております。こうした状況を改善するために スペースを拡大したいというお話が指定管理者のほうからございました。そのほかに も、店内と、あそこを出たところにスペースがございますけれども、そこを一体とし たイベントを定期的に開催したいということ。それから、物販をしている棚が大きく てこみこみしているんですけれども、それが小さいお子さん連れのお客様には危険を 与えるというようなこともありまして、スペースを分けたいということ。このような お申し出がございましたので、新しいので、スペースを今のところと別に増築をして 拡大をするということでございます。

8番

坂本議員

今のお話ですと、結構面積的に広くなるような感じなんですけれども、今回の予算 計上されているのは設計ですね。だから、実際にこの設計以外に、設計の面積とか、 そういうものが変われば、増築費用っていうのは別枠で出てくるという、そういう考 えでいいんでしょうか。大体どのぐらいの面積を広くするという感じの設計になって いるんでしょうか。

地域創造課長

申し訳ありません。面積的な資料をちょっと今手元に持っておりませんけれども、 イメージとしては、おおむね倍というようなイメージかというふうに思います。

それから費用でございますけれども、委託料とは別に工事請負費を計上してございますので、設計のみということではございません。

議長

ほかにありませんか。

2番

三浦議員

それでは、まず最初に、1つは、先ほどの飲食店や宿泊業などの対応について嘆願 書が出ているということで久保島議員も言われましたけれども、この嘆願書について どのような見解を持たれたのか、改めてお聞きをしたいと思います。

それから、職員の出張に対してのPCR検査のキットを購入する、用意するということでしたけれども……

議 2番 三浦議員、起立してしゃべってください。全協じゃないんで。

三浦議員

失礼しました。申し訳ありません。何か勘違いをしてしまったようです。 改めて質問いたします。すみません。失礼しました。

先ほど久保島議員のほうから嘆願書についてありましたけれども、この嘆願書についてどのような受け止めをされたのかお聞きをしたいと思います。

それから、職員の出張に対してPCR検査のキットを購入するということでお話がありましたけれども、町内で医療・介護・福祉施設などでは、やはりとても職員の皆さんや利用している皆さんにとってコロナは不安な材料なんですけれども、例えば町内のそうした事業所の職員や利用者の方たちのPCR検査をするとしたらどのくらいの費用が必要なのかというようなことが試算をされているかどうか、どのように考えておられるのか、その点についてもお聞きをしたいと思います。

それから、もう一つ、住宅リフォームの支援事業ですけれども、今年度の実績と今 回の内容についてお聞きをしたいと思います。

副町長

嘆願書の関係につきまして、ちょっと私のほうからお答えをさせていただきたいというふうに思います。嘆願書は、町長宛て、議長宛てだというふうに理解をしておりまして、重く受け止めさせていただきました。内容を読ませていただいたということでございます。私たちもいろいろなことをその前から調査をして、根拠が欲しいと、先ほど町長が申しましたとおり、金融機関を回ったり調査をしたりとやっておりましたので、それに基づいて今回の補正をさせていただいたということで、嘆願書は嘆願書で、それなりに検討をして見させていただいたということで、御理解を願いたいというふうに思います。以上でございます。

総務課長

PCR検査のキットの関係ですが、こちらにつきましては、職員管理上のものでちょっと購入を考えておるということで、役場の機能が止まらないためにも、危険宣言地域、今でいいますと緊急事態宣言が出ているところにどうしても行かなきゃいけない、そういった職員が戻ってきた場合に簡易キットでやるということで、そういう目的で今回は予算設定してありますので、福祉、医療の関係については、今回この予算の中では考えにございませんので、まだちょっと総務課では検討しておりません。

健康福祉課長

医療・福祉関係の施設に対するPCR検査についてなんですけれども、今のところ 医療機関ですとか福祉事業所のほうからPCR検査等々についての相談っていうも のはないような状況となっております。

一応、福祉事業所につきましては、もし本当に感染が疑われるような事態が起きたときには、行政検査として広く検査が行われるっていうことが通知されておりますこともございます。また、PCR検査を必要があって町でする場合には、検査体制の整備というものも必要になってくるところがございます。また状況を見ながら判断してまいりたいというふうに考えております。

地域創造課長

住宅リフォームの件ですけれども、申し訳ありません、年度初めから直近までのトータルの件数を今手元に持ってございませんので、必要があれば後ほどお答えをさせていただきたいと思います。調べてお答えをしたいと思います。

それから、今回計上した件につきましては9件を想定してございます。 後ほどということです。よろしいですか。

議 2番

はい。

三浦議員

7 0172

長しそのほか。

坂本紀子議員。3回目です。

8番

議

坂本議員

先ほど三浦議員が言った質問の中でのちょっと続きになるんですけれども、嘆願書の中には医療従事者とか医療機関というふうな形で署名が入っていると思うんですけれども、前回の空気清浄機とか、そういう殺菌性のあるっていう、そういうのを補助をするっていうことで、こういう福祉関係者の施設も対応ではあったんですけれども、非常に短期間に提出しなければいけないということで間に合わなかったところが結構あるわけですよね。嘆願書が出ているので、そういうPCRキットとかいうこともあるんですけれども、取りあえず日常の中では、殺菌性のある空気清浄機、なおかつエアコンなど、そういうものに対する、金額が高いということもありまして、ぜひそういう部分に対して町としては今後の支援をお願いしたいところなんですけれども、町長のお考えはどうなんでしょうか。

副町長

特に福祉関係につきましては、県の補助が手厚く大分入っていたように私は理解を しておったんですけども、そういうものの関係で、私が知っているのは社協だけなん で、社協へ行きますと、ジアイーノのとかいう除菌のとか、そういうのが入っており ましたけれども、そういうものの関係がほかの施設には入っていないということでご ざいましょうか。

議長

3回です。3回ですので終わりです。

8番

坂本議員 はい。

副町長

3回ですんで、私のほうでちょっと考えだけ示させていただきますと、そういうのであれば、うちとしては、県の補助が入っていたという関係でございまして、この間の嘆願書は経済関係かなというふうに私は受け止めをさせていただきました。小売関

係、それから、運営が大変だっていうようなところもあるのかなというふうに思ったんですけども、福祉関係につきましては、デイサービスとか、そういうのにつきましては止めないようにやっているわけでございまして、止めてしまうと普通の方が仕事できなくなりますので、例えば県の補助にございましたような通常のマスクですとか、それから殺菌剤とか、そういうものの補助だとか、そういうものにつきましては町の5万円の補助の中でまたやってもいいかなというふうに考えておりましたけども、そこまでちょっと想定をしておりませんでしたので、また何かあればお示しを願えれば検討させていただきたいというふうに思います。

議 長 11番 竹沢議員 ほかにありませんか。

2点お伺いします。

まず企画政策課長さんに。15ページにも補正がありますけど、今回、商業事業者に対する補助金が出るんですけど、これに1,650万円ほど、2,500万円の財調が充当されるわけですよね。これは多分、私が思うに、将来、国の財政措置があるんじゃないかと思うんですけど、財政措置があった場合には、また財調を積み立てると、こういう理解でいいかどうか。

健康福祉課長さんに1点お伺いします。ちょうど1年ほど前から新型コロナウイルスっていうのは始まってきたんですよね。ちょうど1年たつんですけど、我が町を見た場合に、いわゆる生活困窮者、今、生活保護世帯がある時点で捉えると21世帯、町内にあります。その予備軍的な方っていいますか、適切な表現じゃないかもしれませんが、こうした方もおりまして、もしかするとコロナ感染が原因でこうした生活困窮者が増えているのかなあっていうことを心配するわけです。町としては、社協なんかを中心にしてまいさぽと事業を行ったり、あるいはマスクですとか食料品の詰め合わせを配るとか、いろんな工夫をやって支援しておると思うんですけど、現状のそういう困っている人たちの数値がどのくらいあって、どのような取組をされているのかについてお尋ねします。

企画政策課長

それでは、私のほうから1つ目の質問に対しましてお答えをさせていただきたいと 思います。コロナの関係の事業継続応援補助金、また道の駅花の里の関係、それと学 生のプロジェクトの関係、これらにつきまして国の財源措置が取れれば、また財調の ほうへ戻すなり積立てなりして対応を取っていきたいというふうに考えております。

健康福祉課長

飯島町における生活困窮者の方の状況でございます。まず、生活保護法によります保護世帯、こちらにつきましては、令和3年の1月末現在で当町では24世帯の状況でございます。生活困窮に関わる部分につきましては、やはり健康福祉課のほうにも大体月に1件くらいのペースで相談対応をしている状況でございます。また、社会福祉協議会のほうで行っております事業、資金等々の貸付事業なんですけれども、社協自体の資金の貸付等々も含めまして31名ほどが、やはりこちらのほうも資金の貸付けのほうを利用されている方がいらっしゃる、このような状況となっております。ま

た、特にこのような方たちを中心に、社協のほうを主体にいたしまして、フードバン クの利用ですとか、年末、歳末にはそういった方たちを訪問して、いろいろマスクだ とか食料だとかを配布する、そのような活動をしているのが状況でございます。

議長

4番

中村議員

今の報告の中では生活保護世帯が24世帯で、支給が31名というふうに言われたんですけれども、これは生活保護の方だけ、資金援助っていうのは、そのほかも含めて31名という理解なんでしょうか。それとも1軒で2人でも3人でも受けられるっていうことなんでしょうか。ちょっとそこの詳細をお伝えください。

健康福祉課長

基本的に資金等々の貸付けにおきましては生活保護世帯以外の方になります。生活 保護世帯の方たちについては、もう、それで生活保護、最低限の生活がなされるよう な保障ができておりますので、重複していることはございません。以上です。

議 2番 そのほかにありませんか。

そのほかにありませんか。

三浦議員

ただいま生活保護や社協からの貸付けのお話がありましたけれども、町へのそうした相談件数というのは増えているのか、どのくらいあるのかお聞きしたいと思います。

健康福祉課長

町への相談件数、コロナの影響によるところもあるかもしれないのですけれども、 ほぼ月に1件くらいのペースで町へは相談が来ている状況です。ただ、社協のほうで 対応している部分っていいますのは、やはりコロナの影響で相談件数がぐっと増えて いるところになっていると聞いております。

5番

橋場議員

今の生活保護の前に資金の貸付けということでお聞きしたいんですが、この前、私他ちょっと扱ったときに、生活保護を受けるまでその資金は確かに援助されるんですけれども、生活保護が受けられるまでの足しというかまでもたないというような状況の方もおられたんですけれども、そういうときにはどういうふうにされるんでしょうか。

健康福祉課長

申し訳ございません。詳細な対応については、ちょっと確認をさせていただきたいとは思うんですけれども、基本的には、社協のほうの資金についてもやはり決まりがあって貸付けを行っている制度になりますし、あと、県のほうの社協の対応になります小口資金等々の貸付けにつきましてもコロナの影響を踏まえて支給の範囲の拡大がされたりだとかっていうことがございますので、そういった部分で対応がなされる可能性があるかなあというふうに考えております。

議長

ほかにありませんか。

4番 中村明美議員。

すみませんが、今回は補正予算の審議ですので、間接的な部分は、今日はちょっと 省いていただきたいと思いますので、直接的な質問でしたらお願いします。 4番 中村議員

もし間接的だったら議長のほうで止めてください。

まず、ワクチンの接種の方法について、先ほど町は集団と個別との両方で行うと報告がありました。まず、個別というところは場所的にどういうところなのか。例えば、私が思うのには、サテライト施設、サテライトとして施設、介護施設とか、そういうことなのでしょうか。

また、もう一つ、出向いてこられない高齢者の方、そういう人たちへの対応はどういうふうにするのか。

もう一点は、文化館に出向いてこられない、自力で来られない方は、何かタクシーを使ったりするわけですよね。それに対して送迎をもし町が考えると――この予算書の中には盛り込まれていないんですけれども、国の中では送迎にかかる費用を計上してもいいことになっています。その辺のところを、文化館でやる場合、その送迎ということは考えているのか、いないのかという点。

それと、まず、そのほかに住民周知です。今現在、コロナワクチン接種に対する住 民周知はどのように行って、住民がどのぐらい認識しているかどうかというところを 町はどの程度把握しているのか。また、このチラシとか、そういうことの実施をどう いうふうに行っていく予定なのかというところを伺います。

それと、変わって教育関係、18ページの5211、5241、5311で大型石油ストーブや石油ストーブを予算計上しております。国は CO_2 の削減に拍車をかけていくという方向であります。それに対して CO_2 を排出するこういう石油ストーブというものを計上するのは、環境汚染というところの観点では検討段階でどのような話合いをされたのか伺います。

健康福祉課長

それでは、初めにワクチン接種に係る質問についてお答えいたします。

まず接種の方法でございます検討している1つの個別接種でございますけれども、 今、調整を行っているのは、町内の医療機関での接種ができないかということで調整 を行っているところでございます。

それから、集団接種の場合の送迎対応なんですけれども、今回の補正に計上させていただいてある分につきましては、体制を整備する部分となっております。本格的に接種が始まるのは4月以降なので、次年度の予算の中で組み込んでいくこととしているんですけれども、当然、ちょっと送迎も必要だろうというような観点で、送迎にかかる費用も見込んでいるところでございます。

それから、住民への周知でございますけれども、まだちょっと、これだけの情報ですと、まだ住民に周知ができる段階ではございません。それで、一応4月からの接種の予定となっておりますので、それに向けて準備をしているところなんですけれども、接種券等々の送付は3月中下旬には発送しないと周知ができないなというようなことを考えております。ですので、国からの情報にもよるんですけれども、想定されるスケジュールどおりに進むのであれば、3月の中下旬には通知ができたらいいなという

ように考えております。

教育次長

お願いいたします。

まず、大型の石油ヒーターについては、これはジェットヒーターでして、体育館等で使う大型のものでございます。やはり体育館ですと、やっぱりこういった大型のものでないとどうしても暖を取れないということもございまして、今回購入をさせていただくものでございます。

また、石油ストーブにつきましては、ブルーヒーターと呼ばれる一般家庭用よりもちょっと大きなものですけれども、換気をしながら暖を取るっていう必要もございますので、温度の低下を防止するためにも、今回、学校の状況に応じて購入を決めさせていただいたものでございます。

議長

そのほかにありませんか。

3回目です。4番 中村明美議員。

4番

中村議員

私は、検討する段階で環境ということを検討のテーマの中に入れてどのような判断 をされたのかということを伺いたいんですけれども、その辺のお答えをほしいです。

また、健康福祉課のほうの今の答弁の中から、3月に入ってというのは遅いと思うんです。クーポン券が配られる時点では住民への周知がまだ乏しいと思いますので、2月中に本当にくまなく高齢者が受ける受けないという判断をほぼできるような、そういう周知をぜひ進めていっていただきたいと思いますが、その辺のお考えを伺います。

教育長

ジェットヒーターの件ですけれども、議員のおっしゃるようにジェットヒーターの排出する CO_2 が環境へ云々というところまで検討したわけではございません。実は、密にならないようにということで、本来なら教室やや大きめのスペースでできる行事も、今は体育館でやることがほとんどであります。体育館で間隔を取ってやるためには、かなり熱量の高いものが必要で、基本的には集会中は一部窓を開けっぱなしでやります。そうすると、これくらいの熱量を出せるものが体育館にないと、ほかではちょっと考えられませんでしたので、特に CO_2 のことは考えられませんでしたが、いずれ体育館にエアコンとかいうことになれば、また話は別ですけれども、ちょっと現状では、コロナ対策ということではここら辺がベストではないかというふうに思ってお願いをしたところであります。

健康福祉課長

ワクチン接種に係る周知につきましては、必要な情報がより早く住民に伝わるよう、 こちらのほうといたしましても情報のほうを収集しながら努めてまいりたいという ふうに考えております。

議長

そのほか。

6番

好村議員

1点質問させていただきます。千人塚の改修増築工事ですかね、その点について

ちょっとお伺いさせていただきます。利用者が増えて増築っていうことは非常に喜ば

しいことなんですけれども、昔をちょっと振り返ると、千人塚、与田切渓谷、一体型の今後投資をしていくっていうような話もあったかと思います。先ほどの課長の説明ですと、指定管理者から要望があって今回対応するっていうことなんですけれども、全体の計画と今回の計画の整合性、あと、今後の見通し、そういった点について伺います。

地域創造課長

先ほど坂本議員さんにお答えした内容は、センターハウスの増築についてということでしたので、その部分に限定をさせていただいてお答えをさせていただきましたけれども、予算の構成上といたしましては、冒頭、補足説明のときにも申し上げましたとおり、城ヶ池から御座松へ下っていく遊歩道、古いものがございますけれども、そこを与田切渓谷に行けるように改めて開設をしたいという計画が1つございます。それから、センターハウスの東側というイメージかと思いますけれども、広大な遊休荒廃地がございます。そこを整えていくということを考えております。千人塚だけでなく、与田切、それから観光基本計画の中にはウオーターパーク構想等もございますので、一体的な計画を進めていきたいというふうに思っておりますけれども、今回の補正に関しては、そのような取組をしてまいります。

議 7番 そのほかにありませんか。

7番 折山議員

1点だけお尋ねをいたします。この補正にないんで、どんなお考えかということでお尋ねするんですが、社協を通じて商工会から保存の利く食料の提出要求っていうか、協力してくれという依頼がありました。今、町民がかなり苦しんでいると思う中で、そこまで、食にまで困っている方が多いのかなあということを体感しています。一番心配するのが、これから3月期、卒園、入学、卒業、入学、こういったことの中で、一般であれば困り事相談に対して受けて立っていくっていう姿勢でいいと思うんですが、ぜひ、子どもたちに関しては、かなり積極的に関与していただいて、家庭内の状況を見極めながら、親が言ってこなくても同じ環境の中で就学できるようにという積極関与が必要かと思いますが、これはこども室のほうなのか福祉の分野なのか分かりませんが、今のこの補正には該当する部分がないように思うんですが、そういった対応は、原形の予算で行えるというふうに思っているのか、それとも今後検討していくのか、その点、1点だけ伺います。

教育長

その件につきましては、既に準要保護の関係で、困っている方は、今年は年度途中でも随時受け付けておるということが1つと、入学に当たっての入学準備金を前渡し、次年度分の前渡し制度もできておりますので、今もそれに取り組んで、申請いただかないとまずいところはありますけど、申請いただいた限りはできるだけ早く支給したいというふうに思っております。

7番 折山議員

心配するのは、準要保護・要保護世帯ではない世帯、これについてはかなり入り込んだ調査が必要だというふうに自分は認識しています、今の実態だと。ぜひ、もしお

答えいただくんなら、今こんなことをしている、いただけないんなら積極関与を改めて年度内に取り組んでいただけるものかどうかお聞きします。

教育長

学校から、あるいは担任からの情報や、保健師さんと常々連携しておりますので、 困ったお子さんっていうか、学校でも気がつくようなこと、あるいは保健師さんが日 常の活動の中で気がつくようなことは、一緒になってこれからもやっていきたいと思 いますし、そういう働きかけは学校にも今後強めていきたいというふうに思っていま す。

議長

ほかにありませんか。

(なしの声)

議長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

9番 浜田議員

この補正予算に賛成する立場から討論いたします。

それぞれ、町民、事業者の様々な声を反映した内容が盛り込まれているというふうに考えます。ただ、その一方、ツーリトル・ツーレートといいますか、遅過ぎて少な過ぎるという気もいたします。

補正予算でこれだけの質問事項があった議会というのは、恐らく前例がないんではないでしょうか。それは、逆に言えば、先ほど言ったように臨時会の招集があまりにも遅過ぎたということがその背景にあると思っています。私どもにも数多くの声が町民から届いていました。ぜひ話を聞いてほしいということで、もちろん道の駅とか、そのほかのところからも呼ばれましたし、複数の議員がそれぞれ呼ばれた結果、久保島議員が全体の意向をまとめて嘆願書という形で町内の皆さんから署名を集めて歩いたということですね、4人の議員が関与しているとは思いますけど。たった1日で44筆の署名が集まったという、このことに、いかに町の対応が遅かったかということを認識していただきたいと。それがまず1つであります。

それから、もう一つは、先ほどアンケートというふうにおっしゃいましたけれども、 実際にその署名を集めている最中に町から事業者に電話がかかり続けたんではなかったんですか、それから町は動き出したんじゃなかったんですか、というぐらい町の感度は悪かったというふうに私は思っております。過去のことはいろいろ申し上げませんけれども、そのことを心していただいて、あらかじめ臨時会も準備しないようなやり方でやるのではなくて、今の町の町民の問題に対して的確に動いていただきたいと思います。一時、私どもは議員発議の臨時会の開催を検討いたしました。これは、町にとっては非常に恥ずかしいことだろうと思っています。二度とそういうことを我々が準備しなくていいような積極的な対応を求めて、賛成討論といたします。

議 長 4番

中村議員

そのほかありませんか。

賛成の立場で討論をいたします。

先ほど教育委員会の予算の中で環境に配慮したということを申し上げましたが、今 後の中では、ぜひ、予算を盛り込むときに環境ということとか弱者とか、そういう目 線を決してないがしろにしないで予算化をしていただくよう求める次第でございます。 あと、今、他の議員から町に大変厳しい叱咤があったわけなんですけれども、これ は、行政と議員は両輪ということをよく言われます。これは、町民に不平不満が出た のは、町側だけではなく、議会側にも責任があると大変反省をいたしております。そ んな面から、議会としても、議員一人一人としても、町民の声を迅速に町へ届けると いう、そういう姿勢を今後心がけなければいけないと個人的に反省をしながら、今回、 町が住民の声を反映したということに対して評価し、今補正予算に賛成といたします。 そのほかにありませんか。

議 長 3番

久保島議員

賛成の立場で討論させていただきます。

町は、要望等を取り入れて道の駅への助成並びに飲食店、宿泊、それから運送業に 対する事業継続支援というような形で取り組まれたと非常に高く評価をいたします。

さらに、今後、調査をいただいて、困っている事業者等がございましたら、何とぞ 温かい支援をいただくように求めまして、賛成といたします。

議 長 6番

そのほかにありませんか。

好村議員

賛成の立場で討論いたします。

新型コロナ対策の対応がまた一歩進むということで賛成なんですけれども、私のほ うにも、やっぱり町民の方からPCR検査を受けられるようにしていただきたいとか、 ワクチンの情報の周知をもっと町は広報してほしいとか、いろいろ、まだまだ新型コ ロナウイルスについて声が届いております。今後も絶対に必要なことですので、より 強固な取組を求めて、賛成といたします。

議 長 2番

そのほかにありませんか。

三浦議員

それでは、賛成の立場で意見を申し上げて討論としたいと思います。

先ほど同僚議員のほうからも言われましたけれども、やはり町民の皆さんの中には、 コロナ禍の中でPCR検査をぜひ積極的にしてほしいとか、町内で気軽にできるよう にしてほしいなどの様々な声が上がっております。それから、先ほど少し言いかけた んですけれども、やはり医療、介護、福祉などに携わる皆さんのPCR検査を定期的 に行うことで、安心して町の皆さんも医療機関にかかれたり、そうしたサービスを受 けることができるんだというふうに感じておりますので、ぜひ、そのようなことも含 んで今後の対策についても検討をして施策を講じていってほしいなあというふうに 思っております。以上申しまして、賛成といたします。

議

そのほかありませんか。

(なしの声)

議長

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから第2号議案 令和2年度飯島町一般会計補正予算(第10号)を採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。 (異議なしの声)

議長

異議なしと認めます。したがって、第2号議案は原案のとおり可決されました。

議長

日程第6 第3号議案 飯島流ワーケーション事業用トレーラーハウス購入に関する物品売買契約の締結について

を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

町 長

第3号議案 飯島流ワーケーション事業用トレーラーハウス購入に関する物品売買契約の締結について提案理由の説明を申し上げます。本議案は、昨年9月の議会でお認めをいただきました飯島流ワーケーション事業の柱となりますトレーラーハウス5台の購入について、その取得費が700万円を超えるため、飯島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定に基づき、契約の締結を行うことにつきまして議会での御議決をお願いするものでございます。細部につきましては担当課長から説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御議決賜りますようにお願いたします。

地域創造課長

(補足説明)

議長

提案理由の説明がありました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

9番

浜田議員

この契約の入札者は何者だったでしょうか。

地域創造課長

2者でございます。 ほかにありませんか。

議長

9番

浜田議員

このトレーラーハウスを導入したとして、実際の運用に当たってコロナ感染症との関係をどういうふうにお考えになっているかということをお尋ねいたします。県の最新のガイドラインっていいますかによりますと、他県からの来訪についての呼びかけということで、受験やリモートなどによることが困難な仕事での訪問など、必要な場合を除き、不要不急の本県への訪問はなるべく控えるようにすると、特に感染指定地域からの来訪者は極力抑制していただくということになっておりますけれども、一方で、利用者としては東京周辺の企業を想定しているというふうに説明では聞いております。県のガイドラインと、それからこのトレーラーハウスの利用との関係はどういうふうに考えているのか、県のガイドラインがあってもこれを実行なさるのかどうか、これについてお尋ねします。

地域創造課長

所管といたしましては、当然、県のガイドラインに沿った運用をしていくべきもの

だというふうに考えております。ただ、納期は先ほど3月31日と申しましたけれども、農地法の許可がまだ下りてございませんので、方向性としては、繰越しをいたして、間に合うところで納品、納入をいただくということを考えております。時期はおおむね9月頃になるのかなというふうに現段階では考えております。その時期にコロナがどういう状況であるかという、そこで判断が1つ必要になるかと思います。

議 9番 ほかに質問はありませんか。

浜田議員

その時期にコロナ感染症が残念ながら収まっていなかった場合には、このトレーラーハウスは単なる鉄の塊と化すわけですけれども、それであれば急ぐ必要はないというふうに考えますけれども、その判断をなぜ今しなければならないのかお尋ねします。

町 長

このトレーラーハウスは、飯島流ワーケーションという飯島町のこれからの 10 年に向かって、大きな自然を利用した中での飯島町の産業を育てていこうと、こういう大きな視点での布石でございます。コロナがいつ終了するか、まだ続くか、分かりませんけれども、長期的な視野において今準備しておくべきだと、こういうことで用意したものでございます。例えば、コロナでそのときに使えなかったら、鉄の塊じゃなくて、地域の方々に利用していただいたり、そういう家族の交流の場にも使えると、このように思っております。利用の方法は、頭、知恵を絞ってやっていきたいと思っております。

議 3番

そのほかに。

久保島議員

2点お伺いいたします。

9月からやるんであれば、今やらなくてもいいかなあというふうに思うんですが、 そうすると、国からの第2次補正の分2億260万円でしたか、これのところで返還し てちょうだいねっていう話になるのかどうか、その辺が1点です。

もう一点は、ロイヤル5台っていう同じ物が並ぶんじゃなくて、私のイメージでいくと、例えば住宅展示場みたいに違うメーカーの違うトレーラーハウスが5台並んでいて、トレーラーハウスを見るんならあそこへ行けばいいよとか、そんなところは今ないと思うんですよね、そういった展開も含めた企画がなかったのかどうか。これ、同じ物を5台並べても、ちょっとつまらない。利用する人も、あ、今度はあそこに泊まってみようかなあ、今度はこっちへ泊ってみようかなあっていうことにはならない、同じタイプだと。そんな企画もないのか。非常に何かおざなりなというか、取りあえず造ればいいやっていうふうに見えちゃうんだけど、その点と2点、お伺いいたします。

地域創造課長

まず1点目の9月にやるのに今の時期かという点でございますけれども、トレーラーハウスを納品していただくには造っていただくという作業が必要になります。それから、運んできていただくのに、通行をしてくる全部の市町村に許可――許可自体

は道路管理者がするんですけれども、関連して通っていく全部の自治体にお認めをいただく必要がございます。そうした日程が必要であるということ。それから、トレーラーハウスを設置するのに現場の造成等も必要になります。そういう期間も見越して昨年の9月に提案をさせていただいておりますので、今の説明で十分かどうかちょっと分かりませんけれども、この時期にさせていただくのはそういう観点からでございます。

それから、ロイヤル 5 台、同じ物を並べては魅力がないというお話なんですけれども、外観、色と構築は、これから造っていただきますので、どんな色味にするかというのはこれからの話合いになります。それから、中はあまり、このトレーラーハウスはこういうふうだけど、違うトレーラーハウスとはこういう違いがありますというところは、それほど、対象が企業の皆さんを対象にしていますので、個々にばらばら来て、この次はこれねということを当初は想定しておりませんので、そういう考え方はございませんでした。

議 長 そのほかに質疑ありませんか。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

9番

浜田議員 今回の契約議決に反対の立場から討論いたします。

実際にコロナ感染症の先の見通しも立っていない中で、計画ありきで物事を進めるべきではなかろうというふうに考えます。鉄の塊ではないというふうにおっしゃいますけども、一体誰が春日平に寝泊まりして、町民が、あれを使うのか、およそ私には想像がつきません。それよりも、もし経営的な立場に立てば、実際に処理可能な現金を固定費の形で置いておくほど経営的にマイナスなやり方はないだろうというふうに、私はそう思っています。したがいまして、全体の状況を見ながら適切な時期に適切な台数でもって執行するように契約を改めるべきだというふうに考えまして、反対といたします。

議長

反対討論ですね。 賛成討論?

9番

浜田議員 反対討論です。

議長

反対?

9番

浜田議員 反

反対。

議長

分かりました。

それでは、賛成討論ありませんか。

7番

折山議員 | 賛成の討論をさせていただきます。

思い返してみれば、このときの補正っていうのは、目の前のコロナ対策と、終わった後、各市町村が疲弊していくだけじゃなくて、力強い町をつくれよと、この2面からの補正でありました。これを受けて眼前のコロナ対策、それから将来のまちづくりの展望を見据えたトレーラーハウス、ワーケーション、この契約に賛成するものでございます。

議長

次に反対討論ありませんか。

8番 坂本議員

私は反対の立場で討論いたします。

今回、議員有志でしたアンケートの中では、このトレーラーハウスに対する住民の 結構な反対の声が多かったんです。しかし、私たちは、最初の段階では多数決によっ てこの議決は通りましたけれども、現在の都心の状況を見たとしても、あちら側はま だまだコロナの感染者が多いわけです。なので、これを早急にやらなければいけない ということはないので、この件をもう少し考えるべきだと思いまして、反対いたしま す。

議 長 5番 次に賛成討論ありませんか。

橋場議員

賛成の立場で討論いたします。

これ、今やるべきかというお話もありましたけれども、今だからやるんだと思うんですね。これ、コロナがまだ蔓延しておりますけれども、コロナが終息に入ったときに、これがまだ立ち上がっていなかったら、これは遅きになるということでございますので、今だからやっていくことに意義があると思いますので、私は賛成いたします。次に反対討論ありませんか。

議長

2番

三浦議員

私は反対の立場で討論をしたいと思います。

住民の皆さん、本当に今のコロナ禍の中で様々な支援を求めているというのが実態です。そういう中で、やはり優先するものは何かという判断から考えますと、このトレーラーハウスに 5,500 万円かけるということに対しては、やっぱり住民の皆さんからも支持を得られない部分もあるんじゃないかなというふうにも感じておりますし、やはりコロナ対策にまずは費用を投入すべきというふうに考えますので、反対をいたします。

議長

そのほかに討論ありませんか。

11番 竹沢議員

本案に賛成の立場で討論に参加します。

初歩的な考え方ですけど、皆さん、過去に本件は補正予算で通っているんですね。 今回の議案は契約の締結についていいか悪いかということなんですよね。よく考えて くださいね。したがって、飯島町長が目指す環境循環ライフ構想の2つの準備をする 1つの手段として予算化してやっていく、当然、当たり前のことでありまして、賛成 です。

議 6番 好村議員 そのほかに討論ありませんか。

おっしゃられることもごもっともだと思いますけれども、確かに9月議会でこの予算は成立しました。もちろん、その議決は尊重しなければならないと考えますが、それであれば、そもそもこの契約議決って何でしょうかっていう話になるんですね。予算を議決した後は、こういった議論も認められないのであれば、このコロナも有事と私は思っておりますが、何が起ころうとも決まったことは実行するんでしょうか。おかしいと思います。

ての予算が成立したのは9月議会最終日の9月18日でした。その日の国内感染確認者数は全国で572人でした。そして、昨日2月8日、国内の感染確認者数は1,217人と倍以上です。また、死者は先月1月が最大のピークであり、今後どうなるかも不明です。これで果たして感染は収まっているんでしょうか。PCR検査数もピークは1日9万766件で、2月4日までのデータしかありませんでしたので、2月4日は4万3,012件です。これは国内ですけれども。現在は濃厚接触者を追えていない状況の人数であり、正確な感染状況は誰も分からない状況です。この状況で未来への投資をしている場合でしょうか。コロナは、事実。今後の9月からできるかどうかは、まだ決まったことではありません。今、町執行部側と議会側がやるべきことは、この困難な状況下でも安心して暮らせる町ですよ、安心して事業を営める町ですよと全力で取り組むことこそが、出ていった子どもたちや今後の移住者増につながると私は考えます。逆に、安心して暮らせないような町に、果たしてこの事業で癒しを求めて都会から人が来るのでしょうか。私は疑問です。以上の理由により、反対討論といたします。

議 長 4番 中村議員 そのほかに討論ありませんか。

先ほど竹沢議員が言われたように、既にこの予算は予算化されているわけですよね。 今でもそれをひっくり返すっていうことをできないのがおかしいということを言われ ましたけれども、やっぱり展望というものは必要であって、国も地方創生交付金の中 で、コロナ禍の中にあっても、ただお金を配るだけじゃなくて、その自治体の未来と いうものにもお金を投資していっていいですよというふうになっているわけなんです よね。それで、ぜひ、そういう方向で各自治体は検討をしていく、そういうことも要 望されております。確かに、目の前の生活が大変だという住民を見殺しにするような 自治体であっては、絶対に許されないと思います。今回の補正予算の中でも、町長は、 十分とは言えないかもしれないけれども、調査をした中で行いました。私も住民の方 にいろいろな声を伺いました。だったら、町からどのぐらいの補償、補助を受けたい ですかっていうふうに聞くと、お金じゃないと、それは町が決めることだと、とにか く我々も一生懸命やっていることを町が理解してほしい、いや、頑張ってくれている なっていう、そういう気持ちが、我々は町に見捨てられていないなっていう、そうい う思いになるんだというふうに言われました。きっとそういうことだと思うんですよね。町民が皆さん一生懸命、町に迷惑をかけないようにとか、頑張って、経営者は自分の給料を減らしても従業員にというふうにやりながらいる、そこを町がどこまで理解してくれているかという、そこがちょっとまだ薄かったんじゃないかなっていうふうに思っています。そういう中にあっても、町は、今回、何回も言いますけれども、この補正の中で組みました。下平町長もただお金を配るっていうだけではなく、飯島の未来というものをしっかり見据えていかなければいけないということで、飯島流ワーケーションっていうところに町民の理解を得たいということで、このような予算をしていったのかなというふうに思います。私はちょっとなかなかついていくのに大変かと思いますが、町長が目指す方向というのは、町民にはまだ理解できないけれども、後になって、ああ、よかったなって思えるような結果になるように、これから一丸となって努力をしていく必要があると思いますし、今これをひっくり返してほかに回しても、5,500万円、それがどこまで足しになるのかっていうふうに思うと、やっぱりこの事業というのはしっかりと進めていくということを私は考えます。よって、賛成といたします。

議長

10番 本多議員

賛成する立場で討論いたします。

ほかに討論ありますか。

今、町は精いっぱいのことをウイルス対策としてやっていると思っております。これ、精いっぱいだと思います、予算から言っても。これから、今後、そういう第3次、第4次の補正が出てくれば、国の、幾らでも町は対応すると思います。

今、この間の9月で決まったトレーラーハウスの件についても、これをきっちりと 事業をするのは当たり前のことであって、それを進めてもらうのは当然町の仕事です のでやってもらいたいと思いますが、議員はそれを応援すべきだと私は思います。よっ て、話は違いますけど、契約締結についての議案については賛成いたします。

議 3番 そのほかにありませんか。

3番 久保島議員

私はこれに反対の立場で討論させていただきます。

本予算は、当然、認められております。私は、この予算を削れと言っているわけじゃありません。この契約を一時延ばしませんかと。もう少し内容を精査したり、もう少し企画を練ったりして、ここで慌てて今年いっぱいで契約締結をする必要はないというふうに思っています。というのは、9月から利用できりゃいいというふうなことですので、それであるならば、もう少し練るべきだと、それから住民の意見も聴くべきだというふうに考えまして、今回の契約については一旦保留にしていただくと、それがよろしいんじゃないかというふうに考えています。

議長

そのほかにありませんか。

(なしの声)

議 長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから第3号議案 飯島流ワーケーション事業用トレーラーハウス購入に関する 物品売買契約の締結についてを採決します。この採決は起立によって行います。本案 は原案のとおり決定することに賛成の方は御起立ください。

[賛成者起立]

議長 お座りください。起立多数です。したがって、第3号議案は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了しましたので、町長から議会閉会の御挨拶をいただきます。

町 長 議会臨時会の閉会に当たり御挨拶を申し上げます。

本日、御提案申し上げました補正予算案件2件、契約案件1件につきまして、議員の皆様方の慎重な御審議を賜り、原案のとおり承認、可決いただき、誠にありがとうございました。

先ほどお認めいただいた補正予算の中には、新型コロナウイルス感染症への対応として事業継続応援補助金やワクチン接種に関する予算があります。事業の効果が十分発揮されるよう、早急に取り組んでまいります。

また、今月末には3月議会定例会が開催されます。令和3年度予算審議が主な内容 となりますけれども、よろしくお願いいたします。

以上、お礼とお願いを申し上げ、議会臨時会閉会の挨拶といたします。

本日は、誠にありがとうございました。

議 長 以上をもって令和3年第1回飯島町議会臨時会を閉会といたします。御苦労さまで した。

閉 会 午後3時40分

上記の議事録は事務局長 林潤の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

飯島町議会議長

署名議員

署名議員